

充電設備導入補助金の令和7年度補正予算の執行について

- 2030年までに30万口を整備する目標に向けて、補助金を通じて整備を後押ししてきたところ。令和7年度補正予算で措置した510億円のうち、365億円を活用して、引き続き、整備を支援していく。
- 自宅に充電設備がないことでEV購入を断念するといった声がある中、これまでの制度では戸建て住宅が支援対象外であったとともに、集合住宅においては設置口数に上限があった。令和7年度補正予算の執行では、本予算の活用により、自宅での充電環境を強化するとともに、自宅周辺で短時間に充電が可能になるよう、商業施設等における高出力充電器の設置を強化する。

令和7年度補正予算の執行のポイント

①住宅への設置支援強化

戸建て住宅： コンセント型の充電器の設置に関して、5万円を定額補助

集合住宅： 20口以下といった設置上限を撤廃

②高出力充電器の設置拡大

150kW以上区分の新設： コンビニやディーラー、商業施設等への150kW以上の急速充電器を設置を促進するため、新たに補助上限額の区分を新設

急速充電器の予算配分順の見直し： コンビニやディーラー、商業施設等に予算配分がなされるよう、予算の配分順を見直す

スケジュールの目安

- 現時点で想定しているスケジュールは下表のとおり。具体的な受付期間等については決定次第、別途執行団体から案内する。

| | | 受付期間 (令和8年) | 交付決定時期 (令和8年) | 実績報告締切 |
|---------|-----|----------------|------------------|----------|
| 戸建て住宅 | | 3月～9月 (先着順) | 4月～11月 | R9年1月末 |
| 戸建て住宅以外 | 第1期 | 5月 | 6月～8月 | R8年11月末～ |
| | 第2期 | 7月 | 8月～10月 | R9年1月末 |

予算の配分



| | | 急速 | 普通 (基礎) | 普通 (目的地) | 合計 |
|---------|-----|-------|---------|----------|-------|
| 戸建て住宅 | | — | 15億円 | — | 15億円 |
| 戸建て住宅以外 | 第1期 | 115億円 | 60億円 | 40億円 | 215億円 |
| | 第2期 | 55億円 | 40億円 | 30億円 | 125億円 |
| 年度またぎ事業 | | — | — | — | 10億円 |
| 合計 | | 170億円 | 115億円 | 70億円 | 365億円 |

- ※1. 具体的な内容に関しては、別途執行団体から案内する。
- ※2. 予算配分は、現時点での想定であり、今後、変更となる可能性がある。
- ※3. 「年度またぎ事業」は、充電器の設置工事期間の制約のため、通常の募集期間では申請が困難であった案件も存在したことから、事業の実施期間を長く設けて募集を行う事業。対象は別途公表予定。
- ※4. 充電器の設置場所に関する稼働見込み（戸建て住宅を除く）、機器メーカーによるアフターサービスの取組、機器メーカー及び補助金申請者における今後の財務健全性に関する計画（戸建て住宅を除く）を申請時に提出を求める。設置後の稼働率に関しては、実績の報告を求める予定。
- ※5. 非公共用の充電器（マンションに設置される充電器）に関して、OCPP（Open Charge Point Protocol）等への適用を要件化する。

令和7年度補正予算の執行における補助内容

(単位：万円)
※赤字は令和7年度執行からの変更点

| 急速充電器 | | | | | | | |
|---------------|--|----------------------|--------|--|--|----------------------|--------|
| 設置場所 | ①高速道路SA・PA | | | ②その他 | | | |
| 対象設備 (総出力) | 150kW以上 | 90kW以上 | 50kW以上 | 150kW以上 | 90kW以上 | 50kW以上 | 10kW以上 |
| 機器補助率 | 1/1 | | | 1/2 | | | |
| 工事補助率 | 1/1 | | | | | | |
| 機器上限額 | 500 (1口) 700 (2口) 350×口数 (3口以上) | 400 (1口) 500 (2口) | | 500 (1口) 700 (2口) 350×口数 (3口以上) | 400 (1口) 500 (2口) 250×口数 (3口以上) | 400 (1口) 500 (2口) | 60 |
| 工事上限額 | 3,100 (2口まで) 1,550×口数 (3口以上) | 3,100 | 2,450 | 500 | 400 | 280 | 108 |

| 普通充電器 | | | | | | |
|-------|--------------------------------------|-------|---------------|----------|---------|-------|
| 設置場所 | ①集合住宅（既築分譲）②その他（集合住宅、事務所工場・月極）、目的地充電 | | | | 戸建て住宅 | |
| 対象設備 | ケーブル付き 充電設備 | | コンセント スタンド | コンセント | | コンセント |
| | 6kW以上 | 6kW未満 | — | — | | |
| 駐車場形態 | 機械式・平置き | | 機械式・平置き | 機械式 | 平置き | — |
| 機器補助率 | 1/2 | | | | | 1/1 |
| 工事補助率 | 1/1 | | | | | |
| 機器上限額 | 35 | 25 | 11 | 7 | | 5 |
| 工事上限額 | ①95 ②135 | | ①95 ②135 | ①65 ②135 | ①65 ②95 | |

| 高圧受電設備・設置工事費 補助率：1/1（上限あり） | | | | | |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 設備 総出力 | 350kW 以上 | 250kW 以上 | 150kW 以上 | 90kW 以上 | 50kW 以上 |
| 上限額 | 900 | 750 | 600 | 450 | 300 |

- ※ 1. 上記表での機器・工事の補助上限額は総額であり、機器の機能や工事内容ごとに個別の上限あり。そのため、機器の機能や工事の内容によって、必ずしも表中の上限額がそのまま補助されるわけではないことに留意が必要。
 ※ 2. 蓄電池付き急速充電設備に関しては、上記表に、100万円を補助額として加算する。
 ※ 3. 戸建て住宅に関しては、機器代及び工事費の合計が5万円を下回る場合には、5万円未満の補助額となる。

急速充電器に係る予算配分順の見直しについて

- 令和7年度補正事業においては、自宅周辺で短時間に充電が可能になるよう、商業施設等における高出力充電器の設置を強化する。
- 具体的には、コンビニ・ディーラーや商業施設での設置に重点を置いて支援するため、現行の急速充電器における優先配分順位を見直す。
- 整備費が高額である高速道路のSA/PAにおける設置に関しては優先配分することを維持しつつ、それ以外の区分に関しては一括して配分することとする。

従来の優先配分順位

| 施設区分 | 90kW以上 | 50kW以上 90kW未満 | 10kW以上 50kW未満 |
|----------------------|--------|------------------|------------------|
| ①高速道路 (SA・PA) | 1 | 2 | - |
| ②公道上、道の駅、SS ③空白地域 | 3 | 4 | - |
| ④コンビニ、ディーラー | 5 | 6 | - |
| ⑤その他 | 7-A | 7-B | 8 |

※残額予算を「7-A」：「7-B」=2:1に配分。

見直し後の優先配分順位

| 施設区分 | 90kW以上 | 90kW未満 |
|--------------|--------|--------|
| ①高速道路(SA・PA) | 1 | 2 |
| ②高速道路以外 | 3-A | 3-B |

※残額予算を「3-A」：「3-B」=2:1に配分。